



祝祭日に国旗を
掲げましょう

発行所

町の状況

長南町役場
長生郡長南町長南2.480
TEL長南4-44-121~125

人口 12,669人
世帯 2,637世帯
面積 65.54平方キロ



選挙人名簿登録者			
区分	男	女	計
南1区	163	180	343
南2区	244	297	541
南3区	245	292	537
森深沢	81	104	185
投票区	733	873	1,606
南4区	153	193	346
南5区	149	178	327
投票区	302	371	673
野田	100	111	211
原	87	89	176
田	76	94	170
生田	132	151	283
引	98	111	209
豊原	105	138	243
豊原	79	93	172
芝原	132	156	288
芝原	154	177	331
投票区	733	873	1,606
水	175	191	366
岩	125	149	274
苔	187	228	415
投票区	576	616	1,192
第3投票区	963	1,120	2,083
佐坪	237	242	479
市野々	180	199	379
山内	159	175	334
投票区	487	568	1,055
須田米満	147	158	305
関原千手堂	106	107	213
千田	146	173	319
又富棚毛	168	180	348
岩川	66	82	148
今泉本台	83	93	176
投票区	716	793	1,509
町	3,777	4,341	8,118

選挙人名簿登録者数八、一一八名
長南町選挙管理委員会では、三月一日までに、選挙人名簿登録申し出をしたもので、登録要件を具备するものを、三月三十日に追加登録しました。各区分別登録者数は、次のとおりです。

この四月十五日の、投票日に投票できる人は、選挙人名簿に登録されている者であり、かつ、選挙の当日、選挙権を有する者です。したがつて投票日前に、本町の区域内から、他の市町村に住所を移した者は、選挙人名簿に登録されていても、原則として投票することができません。しかしこの場合において、千葉県の区域内の、他の市町村の区域内に住所を移した者で、引き続き住所を有するときはその旨の証明書を提出すれば、本町において投票することができます。

投票用紙
↓ 黒刷りは知事
赤刷りは議員
四月十五日です

投票用紙

↓ 黒刷りは知事
赤刷りは議員

千葉県議会議員 選挙の投票日は
四月十五日です

長南町議員選挙

は

この大師像は本年より四百八十
七年前に長南次郎平常秀が寄進し
たらしく、現在の礼盤はその後に
造られたものと言われています。

国民年金だより

◎加入済者はないでしょうか

国民年金は老後に年金を受けるため積立てるものです。

ほかの制度から年金を受けられない人は、すべて加入することになりますが、明治四十一年四月二日以後に生れた人で、加入済者があると、老後に

なんの年金も受けられないのです。改めて、家族の資格について再

確認をしてください。

◎保険料納入困難な場合は免除申請を

国民年金は、納入額に応じ年金額が、六十五才から支給されます。

加入していても未納のままであれば、年金は受けられません。いろいろの事情で、納入できない場合は、免除の申請をすれば認めなくても、年金は受けられます。四十二年度分の申請は、四月中に受付をしますので

た、元三慈恵大師が三月七日付で県の文化財に指定されました。

この慈恵大師は、木坐像絹丈四

十センチの桧材、寄木造りで黒漆

塗りの仕上です。

この造園は、ナラの自然林に囲まれた、約千五百平方メートル(四五六坪)の園内には観察池、観察園、小鳥小屋、うさぎの放し飼い場、野外学習室のほか、体育施設などがあり、理科学習、放課後の勉強の場として、先生、生徒たちより大変に喜ばれています。

また、本年卒業する、六年生は卒業記念にプロック、七十六枚を使い、三週間かかつて、「深海」に見立て、深海漁や海草を描き卒業記念に贈りました。

このプロックは、造園の土手の土砂崩れを防ぐ役割をし、卒業記念になると喜んでおります。

三途台元三大師像
県文化財に指定



文化財指定の元三大師

四月二十八日に行なわれます

投票用紙

↓ 黒刷りは町議
赤刷りは市議

この選挙に投票できる人は、
選挙人名簿に登録されている者
であり、かつ、選挙の当日、選
挙権を有する者です。

したがつて投票日前に、他の
市町村の区域内に住所を移した
者は、投票することができませ
ん。

印鑑を持参して、国民年金係まで申し出ください。
◎四十二年度分保険料の前納について

四十二年分の保険料は、四月
中に前納すれば、割引になります。

◎恩給や扶助料の

二十五才未満の人は、年額二
四〇〇円が二、三四〇円にな
ります。

三十五才以上の人には、三、〇
〇〇円が、二、九三〇円になり
ます。

◎加入手続きについて

昭和二十二年生れの人は、今
年の誕生日で満二十才に達しま
す。勤めていない人は、誕生日
がきたら加入手続きをしてくださ
い。

なお、明治三十年生れの人も
今年の誕生日で、満七十才に達
しますので、福祉年金の届出を

年金係まで申し出ください。

その旨を申出しませんと、支給
された年金を返納する場合が
ありますので注意してください。

またで、福祉年金を受けてい
る人で、その後に恩給や扶助
料等が決定した場合も、すみや
かに届出をしてください。

戦没者遺族の皆さんへ

特別弔慰金を請求しましたか

昨年の改正により、法律の範囲
が大幅に拡大され、次のかたも受
給できますから、まだ請求してい
ないかたは、至急役場住民課へ手
続きの申込をしてください。

◎昭和十六年十二月八日以後、戦
没等をされたことにより、弔慰

金(五万円または三万円の国債
)を受けた者が、昭和四十年四
月一日までに死亡等をしている
場合には、①父母、②孫、③祖
父母、④兄弟姉妹の順に、特別
弔慰金が支給されます。

消費生活

モニター募集

千葉県では、消費生活モニターを募集しております。

消費生活モニターは、県民生活の安定と向上をはかり、県民の消費生活の実態を調べ、千葉県民の要望、意見をできるだけ今後の消費者行政に反映しようと設けるものです。

- ◎資格 県内に住んでいる20才以上の婦人
- ◎募集人員 110名
- ◎仕事の内容 年6回程度アンケートに回答する外、意見、要望、苦情等を報告する。
- ◎申込方法 役場企画室に申込書を請求して下さい。
- ◎締切 昭和42年4月25日